

27消安第3857号
平成27年10月20日

食品安全委員会
委員長 佐藤 洋 殿

農林水産大臣 森山 裕



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第3項の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

動物用ワクチンの添加剤として別紙に掲げる成分を使用すること



(別紙)

- 1 アルギン酸ナトリウム
- 2 フェノールレッド (ナトリウム塩を含む。)【フェノールスルホンフタレイン】
- 3 ベンジルアルコール

※【 】内は別名、()内は同じ分類での取扱いが可能と考えられる成分